



シリーズ:資産運用で失敗しな

金融商品の基礎知識

(2)

し

ための

ちの資産形成に重要な役割を果たしている 円を投資信託が占めています。これは、 昨年末時点で家計 適した仕組みです。 ことが分かります。 の28・5兆円よりも多く、投資信託が私た 式の54・0兆円よりは少ないものの、 融資産1483・4兆円のうち、 投資信託は、 長期的な資産形成に非常に (計個人) 日本銀行の調べでは、 が保有する金 38 7 兆 国債 株

投資対象にするのではなく債券にも投資す 絶対視されている数少ないセオリーのひとつ れるところです。分散投資は金融の世界で 少額から「分散投資」のメリットを受けら に投資すべきなのです。 えます。 同じ100万円を投資するのであ 投資信託のよいところは、 投資対象はできるだけ分散すべきと考 株式1銘柄に投資するよりも10銘柄 また、 私たち個 株式だけを

日本の株式に投資するだけでなく、外国の

窓口販売)」)が始まり、今では、

金融機関

う金融機関での販売

(いわゆる

後半に銀行や信用金庫などの預

金を取り扱 「窓販

っていなかったのですが、

1990年

代の

債券にも投資すべきとも言えます。 を投資対象にするのではなく、 べきとか、 あるいは、 日本の株や債券だけ 海外の株や

投資資 投資が楽にできることになります。 万円の投資資金を持った人が1万人いれば、 銘柄を買うには対象が極めて限定されてし 100億円の投資資金があれば、 その資金を用いて投資をしますから、 の形であれば、多くの人の投資資金を集め、 と言っていいでしょう。 産にも投資対象を広げることは、 まいます。その上に、 資金があったとしても、その資金で株式10 す。仮に100万円というまとまった投資 資をするのは、 実際にはとても難しいことで とは言っても、私たちが個人的に分散投 金の総額は100億円になります。 債券や外貨建ての資 しかし、 投資信託 数多くの ほぼ無理 $\begin{array}{c} 1 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ 分散

> 株式や、 ができるのです。 国内外の債券に広く投資すること

きません。 常の場合、投資のプロに運用を委ねるため のプロに運用を任せることができます。 ましいかを考え、さらに、投資のタイミン のプロがいます。 カネがあれば運用を引き受けてくれる投資 には、数十億円規模のおカネが必要ですか グまで決めてくれるのが投資信託なのです。 投資信託は、かつては証券会社でしか扱 私たち個人が単独で依頼することはで あるいは、 投資信託を利用することで、 しかし、 どのような投資対象が望 投資のプロが銘柄の選択 例えば100億円のお 投資

永野 良佑 金融アナリスト

【ながの りょうすけ】愛知県出身、 外資系の金融機関を中心に金融商品の開発に長期 間従事。現在は、金融関連の執筆、講演活動を行 うかたわら、通信教育教材の作成協力など投資家 教育にも注力している。 ·般投資家向けに「プロが 絶対買わない金融商品」(扶桑社)、「ダマされない ための投資『家』術」(東洋経済新報社)、「セール

スマンが教えてくれない金融商品のしくみ」(中央 経済社)、「20代からのファイナンス入門:お金がお 金を生む仕組み」(ちくま新書)のほか、金融全般、 財務分析、デリバティブ、ストラクチャード・ファ イナンスなどの分野で著書多数。



る投資収益が海外の資産を源泉とすること

海外」「債券」(③)

というのは、

主た

投資信託が一層身近に感じられるようにな 投資信託 舗数が多く、 での販売額のほうが多くなっています。 った人が増えたのです。 が買えるようになったことから、 日常的な用事が多い銀行等で 店

広告の読み解きかた

どのようなことを調べ、 順を追って見ていくことにしましょう べきなのか、 では、 追加型投信」(①) 実際に投資信託を購入する上で、 広告のサンプルを使いながら、 というのは、 また、 気を付ける 投資信 **図**

当初の設定のタイミングを逃すと購入する 受け入れません。 等で販売している投信のほとんどは追加 ことはできません。 旦設定すると、 うものがありますが、単位型投信では、 新たなおカネを受け入れて、そのおカネを運 運用を始めて(=当初の設定)以降も、随時 のところに「2011年8月1日設定」 なっていますが、投資家からおカネを集めて に分類されます。 します。 入ができるタイプのものです。 の分類のひとつで、 お申し込みメモ」 追加型に対して それ以降は新たなおカネを ですから、 なお、 0) 原則としていつでも 「信託期間」 証券会社や銀 単位型投信は、 「単位型」とい サンプルで 2

図1 投資信託の広告のサンプル



は、

託

注)上記の広告は、商品の名称やキャッチコピーをはじめすべての内容は架空のものであり、実在する広告ではありません。

式」「資産複合」などが代表的です。とすることを、それぞれ示します。要するに、おカネの運用先として、日本国外の債券におカネの運用先として、日本国外の債券におカネの運用先として、日本と海外ともに投資をする「国内」と、日本と海外ともに投資をする「内外」とがあります。要するに、とすることを、それぞれ示します。要するに、とすることを、それぞれ示します。要するに、とするとです。

「毎月分配型」(④)というのは、分配を は告の右上のほうに「毎月安定した分配を 目指します」(⑤)とあるのも、同じことです。 す。もっとも、毎月毎月、着実に利益を上 すで、その利益を分配するというのでは必 がしもありません。この点については、運用

口数と基準価額

大いる人は全体の100億(口)分の でいる人は全体の100億(口)分の でいる人は全体の100億(口)分の でいる人は全体の100億(口)分の でいる人は全体の100億(口)分の でする人は全体の100億円 でいる人は全体の100億円で100億円 のおカネが集まった場合、100万口持っ でいる人は全体の100億(口)分の

いることが分かりやすいのです。

大は100億分の1000万、という割合
大は100億分の1000万、という割合

例えば、その後の投資・運用の結果、当 例えば、その後の投資・運用の結果、当 1・02円になります。また、100万口、 1・02円になります。また、100万口、 合を持っている人は、自分の持っている分 の価値が102万円(=102億円× 100万口/100億口、または、100 万口×1・02円/口)になります。

なお、ここで言う、投資信託1口当たりの価値のことを「基準価額」と言います。の例であれば当初が100億円、運用の結果102億円)を、すべての口数(今の例にあれば当初が100億円、運用の結果102億円)を、すべての口数(今の例果102億円)を、すべての口数(今の例果102億円)を、すべての口数(今の例果102億円)を、すべての日額に対しているのでは100億口)で割って求めます。もっとも、昔からの慣習で、当初の投資額が1とも、昔からの慣習で、当初の投資額が1とも、昔からの慣習で、当初の投資額が1とも、古いるのです。をおいているのです。とおいているのです。とおいているのです。とおいているのです。とおいているのです。と言いは、この慣習に従って8700円と表示しなお、この慣習に従って8700円と表示しているのです。

万口 当たりの「基準価額」(⑥)が額で買うことになります。サンプルでは1初の設定時以降に購入する際には、基準価の基準となるほか、追加型の投資信託を当の基準となるほか、追加型の投資信託を当

す。

後ほど説明する手数料が必要となります。を1万口購入するには8700円に加え、8700円となっていますから、この投信

運用実績、分配金と基準価額の変化

投資信託は、投資家のおカネを集めて、そのおカネを投資のプロが株や債券で運用するものです。投資のプロであっても、運用は成功することもあれば失敗することもあります。ですから、運用の結果によって、その投資信託全体の価値は上下します。それに伴って、基準価額も上がったり下がったりするのです。

円となりますが、例えば1億円を分配して の基準価額は(1万口当たり)1万200 で、運用によって資産の価値が102億円 資金100億円から運用を始めた投資信託 て、おカネを支払う(=分配する)のです。 その決算に基づいて分配金を支払うことが 半年ごと、1年ごとといった、個々の投資 価額が下がる要因となります。さきほど、 分配金の総額分減少します。つまり、基準 分配金を支払うと、投資信託全体の価値は あります。投資信託を持っている人に対し 信託ごとに決められた頻度で決算を行い、 しまうと、資産全体の価値は101億円と になった例を見ました。 分配金を支払う前 また、投資信託の多くは、 基準価額は1万100円となるので 毎月、隔月、

A L P S ECONOMY

です。一方、緑色の線の とあるグラフのううち、赤い線で示されて 報として載せているのです。 金を払わなければどうなったか」を参考情 ができません。なので、このように「分配 て投資の成果の上手・下手を判断すること 金の要因であったとすると、基準価額を見 下がった原因が運用の結果ではなくて分配 です。基準価額が下がったとしても、その ずにそのまま運用を続けていたら基準価額 前分配金再投資)」は、「分配金を支払わ がどのように推移していたか」を示すもの いるのが サンプル広告を見ると、「運用実績」(⑦) 分配金を支払ったあとの基準価額 (1万口当たりの) 基準価額です。 「基準価額

分配金の見かた

会にしましょうか? でみることにしましょう。1万口当たり1万円で購入した投資信託が、最初の決算に が1万口当たり1万円のままであったとしが1万口当たり1万円のままであったとしが1万円のままであったとします。このとき、分配金を払うことはできるでしょうか? また、分配金が払われる

ちのおカネを増やすために運用しているわ投資信託というのは、投資のプロが、私たこの場合、分配金はゼロだと思うはずです。

2)。

投資したおカネが増えていないのに分配をが支払われるのは、冷静に考えると理屈の点をきちんと理解しないまま、分配金の点をきちんと理解しないまま、分配金の点をきちんと理解しないまま、分配金の点をきちんと理解しないます。

東が分かります。「設定来の累計分配金実 (®)は、1万口当たり1140円です。 (®)は、1万口当たり1140円です。 しかし、基準価額は1万口当たり8700 円でしかありません。当初設定のときにこ の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 の投資信託を購入した投資家は、毎月1万 のときにこ のときにこ

6000円の損失となっているのです。6000円の損失となっているのです。 ちなみに、分配金のうち、投資家の投資金の元本が払い戻された金額に相当する金額には、税金がかかりません。1万口当たり1万円で購入した投資信託の基準価額をが1万円のままなのに80円の分配金が払われたとすると、この80円は自身の投資資金が返却されただけなので、この80円には税が返却されただけなので、この80円には税が返却されただけなので、この80円には税が返却されただけなので、この80円には税が返却されただけなので、この80円には税が返却されただけなので、この80円には税が返却されただけなので、この80円には税

図2 純資産から支払われる分配金のイメージ

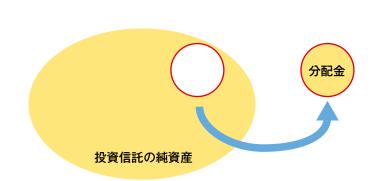


図3 分配金と税金の例

数料は305円

(1円未満四捨五入)、

購 手

的な形です。ここで、

資産を管理する信

という投資のプロが運用するのが法

資信託では、

購入した株や債券などを信託

行の名義にし、

これを

「投資信託委託会

ているコスト

「信託報酬」があります。

で支払うわけではなくても実質的に負担

見えにくい手数料として、投資家が自

価

額が8700円のときであれば、



多くの投資信託では、 購入する際に、

販

実際に運用に回されるのは9794円で、

これに対して2%の手数料196円と、

のは1口当たり1万円となりますが、

うち、

1 %

(税込)

だとすると、

投資家が支払う

例えば、

1口1万円の単

すべての投資家が

内枠の手数料率が2

す。 この手数料は、ほとんどの場合 「外枠 売会社に手数料を支払うことになっていま

託1万口を購入するのに必要な資金は1万 の手数料となります。 込3・5%が上限とされていますが、 的にご負担いただく費用」 あれば1万口当たり1万円となりますが 考えてみましょう。 350円ということです。 れば1万円×3・5%=350円が税込で 上限の手数料を負担する場合、今の例であ 手数料が決まります。 の1万円を基準に手数料率を乗じて、 この投資信託を1万口購入する際には となっています ファンドに係る費用_ 投資信託が当初に設定されるときを例に 9 とあります。 1口1円の投資信託で サンプルの広告では、 つまり、 0) 1万口当たり として「購入時 お客様に直接 ここでは、 この投資信 販売 この Z 税

金がかかりません である200円については税金がかかる一 に300円の分配があったら、 基準価額が1万200円になったとき 自 については税金がかからないので 身の投資資 (図 3)。 金の返還分である ですから、 利益の配分 例 位 容易だからです。 同じタイミングで資金を出すために管理 では資金が追加されず、 まれに、 型投資信託で、

ば、

わゆる 債を中 ント・ 円の消費税がかかるのです。 高めに設定されていることが多いようです ド型の投資信託は、 があります。 ザーブ・ファンド) するために用いられるMRF 託もあります。 それ以外にも販売手数料がかからない、 会社の証券総合口座で資金を一 購入に際して手数料がかからない投資信 ファンド)と呼ばれる、 心に運用するもの、 ノーロード ただし、 M M F がその典型です。 次に触れる信託報酬が (型)」と呼ばれるもの (マネー・ 般的にはノーロ あるいは、 (マネー 短期の 時的に運用 マネジメ また、

内枠になっているものがあります。 入に要する金額は9005円となります。 単位型の投資信託で、 単位型



販売会社は、投資家が投資信託を保有して 等の販売会社に対する報酬も含まれます。 運用している資産の価値に比例するのです。 銀行や、資産を運用する投資信託委託会社 おカネを受け取るのです。 手数料とは別に、運用されている資産から ため、そのための報酬として、当初の販売 なお、この信託報酬には、証券会社や銀行 に対する報酬が発生します。この報酬は いる間分配金の取扱などの事務作業をする

販売会社で分けるかは、ここからは読み取 どのように信託銀行、投資信託委託会社、 円未満四捨五入)の信託報酬を負担してい 2・1%/年×12分の1年、 となっています。現在の基準価額 ることができません。 ることになります。もっとも、この金額を から、毎月およそ1523円 87万円分の資産を持っているのと同じです 8700円ですから、この投資信託を は運用資産の総額に対して2・1%(税込) 100万口保有している投資家であれば サンプルの広告では、「信託報酬」(⑩) (=87万円× 計算結果の

投資信託の換金

用の結果によって、あるいは、一部の投資 信託では運用の結果にかかわらず、分配金 金を投資のプロが運用することになり、運 原則です。投資信託を購入すると、その資 投資信託の購入は、基準価額で行うのが

ればいいでしょうか。 信託から完全に資金を回収するにはどうす が支払われることがあります。では、

投資

額です。サンプルの広告の場合、基準価額 ×100万口)に換金できるのが原則です。 約すると、8万円(=8700円/1万口 から、例えばこの投資信託を100万口保 投資家からの解約に応じないため、換金を 有している投資家であれば、このときに解 が1万口当たり8700円となっています 家が解約する際の基準となるのは、 するには別の人に売却するしかありません。 対する表現は「クローズド・エンド(型)」で、 することができます。 オープン・エンドに として、いつでも「解約」することで換金 「オープン・エンド(型)」と呼ばれ、原則 解約によって換金する際の基準は、 日本で販売されている投資信託の多くは オープン・エンド型の投資信託で、投資 基準価

留保額が差し引かれるのです。 よる換金に際して、基準価額から信託財産 価額です。しかし、解約に際して投資家が 託財産留保額がある投資信託では、解約に が決められている投資信託があります。信 負担するコストとして「信託財産留保額

て、投資信託に残しておくのです。

す。 定割合を保有していると考えられるからで 投資信託が保有しているすべての資産の一 あって、投資家(投資信託を買った人)は、 多くの投資家からおカネを集める仕組みで 信託財産留保額があるのは、投資信託が 総口数100億口の投資信託を100

> 基準価額の一定割合を信託財産留保額とし ず、解約せずに残った投資家が負担するこ ず基準価額で解約を認めてしまうと、解約 化する)のが普通です。それにもかかわら の価格と、証券会社や銀行に実際に債券や 投資家が解約によってこの100万口を換 100億分の100万、つまり、1万分の が保有している株や債券のそれぞれを 万口保有している投資家は、この投資信託 通貨を売却するときの価格とが異なる(悪 や通貨の場合は、基準価額を計算するため 売却に際して手数料がかかりますし、 くてはなりません。しかし、株式の場合は べての株・債券を1万分の1ずつ売却しな 金しようとすると、投資信託の側では、す とになります。この不公平を避けるため、 した人は実質的にこれらのコストを負担せ 1ずつ持っているのと同じですから、この

見逃しがちなコストなので注意が必要です 97万円×0・3%=2910円の信託財 投資信託を100万口解約すると、100 産留保額が差し引かれ、 万口×9700円/1万口=97万円から、 額が1万口当たり9700円のときにこの いて設けられているわけではありませんが、 なるのです(利益にかかる税金を考慮せず)。 ⟨⑪⟩ が0・3%となっています。基準価 サンプル広告では、「信託財産留保額」 次回は後編をお届けします。 信託財産留保額はすべての投資信託につ 96万7090円に